

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人くろべ福祉会

1. 基本理念、基本方針
2. 重点目標及び日中プログラム・活動内容
 - ・事業計画の重点課題、法人本部
 - ・年間予定

【くろべ工房吉田】【くろべ工房高島】【あいもと里山工房】

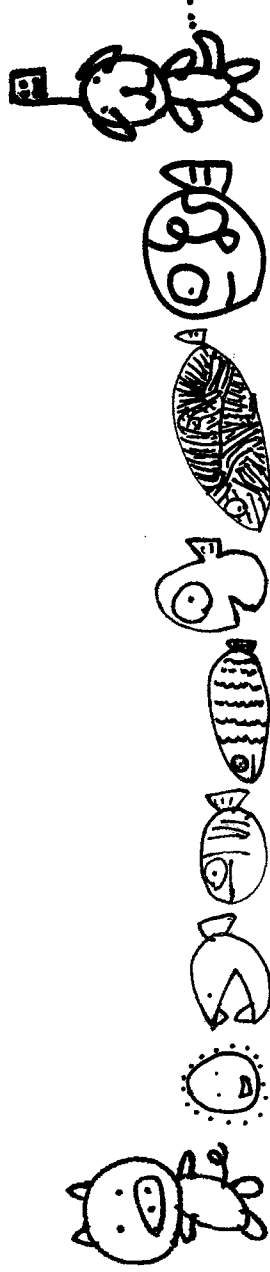
- ・就労継続支援B型
 - ・生活介護
 - ・利用者在籍、職員配属
- 【すてっぷサポートわんぱく工房】

- ・重点目標
- ・事業計画、契約児童名
- ・職員体制

【桜花の家】

- ・事業計画
 - ・職員体制
- 【相談支援事業所らいとはうす】
- ・重点目標







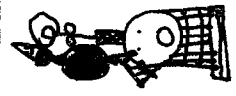

3. 令和6年度 資金収支予算内訳書



1 法人理念「発達の願いに寄り添う」

発達の願いは、人としての高まりを実現したいという内なる願いであり、「なりたい自分」と「ならない自分」との矛盾に生じた葛藤です。私たちは、利用者が自らの葛藤を克服する過程のよき援助者となって、利用者の心に寄り添います。そして、支援を必要としている方々と、地域の中でともに歩むことを喜びとする法人です。

2 事業内容

事業所名 (所在地/連絡先)	障害福祉サービス 利用定員(契約数)	職員配置63名	
		常勤26名	非常勤37名
 くろべ工房吉田 〒938-0005 黒部市吉田 745-3 tel(0765)56-7284 fax(0765)56-7282 pan_gomasenbei@ma.mrr.jp	法人本部	統括管理者 1名 事務員 1名	事務員1名
	生活介護 20名(30名)	サービス管理責任 1名 生活支援員 6名 作業療法士 1名	生活支援員5名 看護師 2名 調理員 2名 運転手 3名
くろべ工房高島 〒939-0666 入善町高島 341 tel(0765)32-4470 fax(0765)32-3305 batake341@galaxy.ocn.ne.jp	就労継続支援 B 型 30名(30名) リフレッシュ(1名)	(サービス)管理責任 1名 生活支援員1名 調理員 1名	職業指導員7名 
	生活介護 8名(9名)	(サービス)管理責任 1名 生活支援員1名	生活支援員3名 看護師1名
あいもと里山工房 〒938-0177 黒部市宇奈月町愛本新 1052 tel(0765)65-0302 fax(0765)65-0304 aimoto-motto.nigiwau@clock.ocn.ne.jp	就労継続支援 B 型 10名(4名)	(サービス)管理責任1名 生活支援員 1名	職業指導員1名
	生活介護 10名(17名)	(サービス)管理責任1名 生活支援員 2名 看護師 2名	看護師 1名 運転手 1名
すてっぴサポート わんぱく工房 〒938-0036 黒部市北新 215-7 tel(0765)56-7283 fax(0765)57-5003 wanpaku_pak_pak@ni-po.ne.jp	放課後等デイサービス 10名(36名) 	児童発達管理責任1名 児童指導員 3名	児童指導員 1名 
	放課後等デイサービス	R4年4月より活動休止	
うるすぽーと わんぱく工房 相談支援事業所 らいとほらす 〒938-0085 黒部市生地吉田字越湖 9602-5 tel(0765)32-4661 fax(0765)32-4662 lighthouse@ni-po.ne.jp	一般相談支援 特定相談支援 障害児相談支援 	相談支援専門員 1名 相談支援員 1名 	
	共同生活援助 4名(4名) 	(管理者) サービス管理責任者1名	世話人1名 生活支援員1名 宿直員6名
桜花の家 〒938-0059 黒部市石田 843 番地19 (電話・メール連絡は、くろべ工房吉田へ)			

3 法人役員の構成等

構成	人数	任期
評議員	7名	4年
評議員 選任・解任委員	3名	
理事	6名	2年
監事	2名	

(1) 理事会、評議員会 年2回以上

(2) 監事監査 年1回

(3) 役員研修 法人経営、情報管理、苦情対応等について

4 法人の目的 (定款第1条)

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として障害福祉サービス事業の経営を行います。

5 経営の原則 (定款第3条)

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を、確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明化の確保を図ります。さらに地域社会に貢献する取組として、社会福祉事業を受け皿とした公益的な活動や、経験や専門人材を活かした活動を行うにあたり、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供します。

6 経営基本方針

6-1. 人権の尊重

- (1) 法人理念の理解と実践に努める。
- (2) 利用者の権利を尊重したサービスの提供、発展に努める。
- (3) 利用者や家族からの苦情、相談に対して誠意を持って対応するとともに、第三者委員制度の活用などにより、適正な是正と改善に努める。
- (4) 利用者や家族のプライバシーや個人情報の保護に努める。
- (5) 人権の尊重や尊厳への配慮意識を高める研修を定期的に実施する。

6-2. サービスの質の向上

- (1) 利用者の個性や特性に応じ、利用者自身が自主的、主体的に活動できるように支援する。
- (2) 家族との連携及び相互理解を図るよう努める。
- (3) サービス提供方針や業務手順など必要なマニュアルを策定し、職員に浸透させる。
- (4) 部署間の共通理解を図るために事務局会議、法人会議を定期的に開催する。

6-3. 地域との連携協力

- (1) 地域の再生又は活性化に向け、町おこしや雇用の創出に積極的に関わるとともに、人の集う場の提供等に努める。

6-4. コンプライアンス(法令及び法人倫理遵守)の徹底

- (1) 法令及び法人倫理の遵守の徹底に向けた管理体制や規定を整備し、公共的、公益的かつ信頼性の高い経営に努める。
- (2) コンプライアンスの適切な理解と啓発に努める。

6-5. 説明責任の徹底

- (1) 法人事業や財務に関する情報を積極的に公開し、透明性の高い経営を実現する。
- (2) サービス提供に関する適切な記録と保管を行う。
- (3) 利用者との信頼関係の構築及び地域とのコミュニケーションに努める。

6-6. 行政との連携協力の促進

- (1) 行政との連携及び協働により、地域の課題への積極的な対応に努める。
- (2) 行政との透明性の高い関係を構築する。

6-7. 人材育成、適切な人事・労務管理の実践

- (1) 人材育成に関する方針を明確にし、研修体系の整備等、人間性の向上や必要な能力開発に努める。
- (2) 職員の自己研鑽を支援する。
- (3) 職員の自己実現に配慮し、多様な人材が個々の能力を発揮できる職場づくりに努める。
- (4) 労働関係法令の遵守と適切な労務管理を実施するとともに、適正な人事制度を構築する。
- (5) 安全で健康的な職場環境を確保し、快適な働く場の実現に努める。
- (6) 福祉職員養成に関する実習及び教員養成課程における介護等実習を積極的に受け入れ、質の高い人材育成に資する。

6-8. 公共的・公益的取り組みの推進

- (1) 地域の福祉ニーズを幅広くかつ迅速に把握するように努め、先駆的、開拓性のある事業経営を実践する。
- (2) 地域において障害者支援を要する者に対して、既存制度の枠組みにとらわれずに支援の実施に努める。

6-9. 組織統治の確立

- (1) 経営に対する適切なチェック・牽制機能の強化を意図した組織作りに努める。
- (2) 監事による監査を適正に実施し、事業および財務に関するチェックを行う。

6-10. 財政基盤の安定化

- (1) 業務分掌及び職務権限を明確にし、適正な会計処理が行える体制を整備する。
- (2) 施設の長及び会計担当職員は、会計処理に必要な知識の習得に努める。
- (3) 法人の経営状況及び財務状況をホームページや機関紙等により積極的に公開し、透明性の高い財務管理に努める。

- (4) 施設整備など長期的計画に基づき、積立等の資金管理を実施する。
- (5) 職員全員のコスト意識の醸成をはかる。

6-11. 経営責任の明確化

- (1) 事件事故が発生した場合は、理事長又は施設の長が率先して対応に当たり、原因の究明、被害の拡大の防止、再発防止策の明確化等、責任ある対応に努める。
- (2) 理事長又は施設の長は、事実関係や再発防止策を公表するなど、迅速な説明責任を果たす。
- (3) 施設の長は、日常的にリスクマネジメント及び危機管理の具体的な取り組みを行う。

6-12. 防災対策及び感染症対策の推進

- (1) 詳細な防災対策と避難確保計画の策定、備蓄品の整備や機材器具の確保を進めるとともに、日常の訓練を定期的実施する。
- (2) 感染症のリスクを最小限に抑えるために基本的な感染対策や定期的な環境消毒を実施し、職員と利用者の健康管理と環境管理に努める。

7 事業運営及び事務

(1) 法人会議(正職員会議) 毎月第3金曜日17時より。

※ただし感染症流行期は書面回覧にて合意形成を図る。

- (2) 事務局会議 毎月第2週、17時より。(管理者3名、サービス管理責任者4名)
- (3) 事務 会計責任者1名(理事長)、事務長1名(出納担当)、事務員2名

8 法人経営資金等

- (1) 法人経営の財源は、個人・他団体等からの寄付金及び各事業経営による収入の繰入金等とする。
- (2) 施設整備のための資金造成
 - ・目的 くろべ工房大規模修繕
 - ・目標金額 50,000,000円
 - ・達成年度 2028年度(4年後)

(3) 法人借入金償還計画 (元金)

借入年度	借入先	当初借入額	償還済額	当期償還額	借入残額	完済年度	備考
平成17年	福祉医療機構	22,000	18,550	1,150	3,450	2026年	くろべ工房吉田
平成27年	福祉医療機構	17,500	8,842	1,332	8,658	2030年	あいもと里山工房
令和5年	福祉医療機構	43,500	596	2,976	39,928	2039年	くろべ工房高島
	計	83,000	27,988	5,458	52,036		

(千円)

9 2024年度事業計画～重点事項～

- (1) 全ての事業において、良質かつ安心・安全なサービス提供に努めます。
 - ・利用者の増員に伴う、きめ細かな配慮と工夫改善を大切にします。
 - ・事業所間の連携を大切にします。
- (2) くろべ工房吉田の建て替えに向けた事業計画を具体化させます。
- (3) くろべ工房吉田の大規模修繕に備える資金の積み立てを行います。

10 くろべ工房吉田 施設整備計画

(1) 本整備事業の内容

：くろべ工房吉田（生活介護、定員 20 名）（鉄骨 CB 造陸屋根 3 階建）は、昭和 40 年頃に建造されてから約 60 年が経過するものであり、耐震基準を満たしていない。老朽化が進んでいるため、一級建築士に耐震診断の実施について相談したところ「耐震化診断をする価値もない建物であり、耐震補強工事ではなく、建て替えが必要」との意見があったことから、耐震基準に適合する安全な施設に建て替える計画である。

(2) 施設整備計画の必要性・緊急性

：本施設は平成 17 年度に建物を改修し、内部レイアウト変更及びエレベーターの設置工事等を実施したもののだが、本体構造は築 60 年が経過し、老朽化が進んでいる。建物中央に柱がない構造であり、床構造が薄いため、2 階においてはセメントブロック造の床が人の動きでたわみ、床が上下に揺れるのを体感してしまっほどである。令和 5 年度には玄関上部の外壁ブロックが老朽化のため剥離した。3 階は焼き菓子製造の重量ある機器を多く設置しているため、地震等による倒壊の危険性は極めて高いと考えられる。

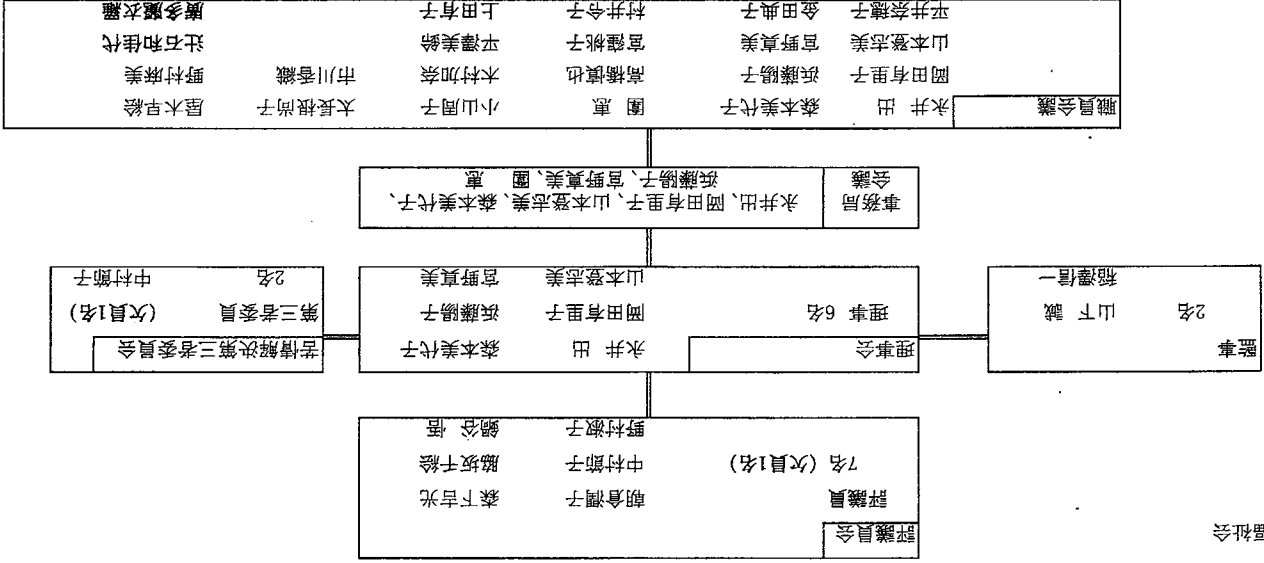
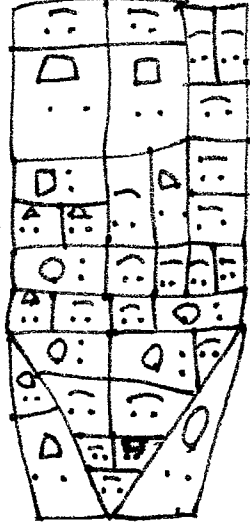
令和 6 年元日に発生した能登半島地震では震度 5 弱の揺れによって、階段壁面等に亀裂や剥落が生じたため、1 月 13 日に建築士による建物状況調査を実施したところ、至る所で 2 次構造部材の痛みが確認されており、建て替えを考えたいとこのことであった。

(3) 令和 7 年度に事業採択されない場合の対応

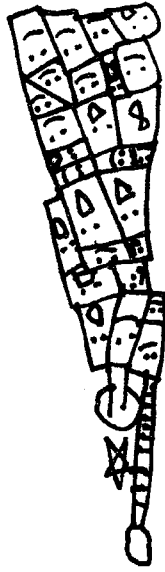
：令和 7 年度、令和 8 年度と 2 年続けて事業採択されなかった場合、緊急的に整備すべきことと変わりは無いことから、借入金額を増やし、自己資金で建築を行う予定である。

(4) 令和 7 年度に採択された場合の事業スケジュール

時期	内容	備考
令和 6 年 9 月上旬	申請書提出締め切り	
令和 6 年 9 月中旬	必要に応じ整備計画ヒヤリングを実施	
令和 6 年 10 月以降	県 令和 7 年度当初予算編成	
令和 7 年 3 月頃	国庫補助協議関係資料提出依頼 (法人→県へ協議書提出依頼)	
	国庫補助協議 (県→国へ協議書提出) 内示を受けて ～福祉医療機構へ融資相談、融資申込 ～本設計図面作成へ	6 月頃に国から内示
令和 7 年 10 月頃	交付決定を受けて ～入札、工事契約	9 月頃に国から交付決定
令和 8 年春以降	竣工	



法人本部	<3>工房吉田 管理者 永井 出	生活介護	(サービス管理責任者) 森本美代子	川尻久美子 村井令子 平井奈穂子 宮徳桃子 廣多麗衣羅 伊東香織 北崎江梨子 飛澤奈央子 松田奈美子 永井真弓	(給食調理) 大島弘子 保里菜子 山口 栄 水野文雄 奥村 剛
(事務)		生活介護	(サービス管理責任者) 浜藤陽子	小山周子 武隈百合香 上野麻未 宮野松美 川村勝司 大森佐登恵 中田仁正 木寺憲彦	
	<3>工房高島 管理者 永井 出	就労継続支援B型 生活介護	(サービス管理責任者) 宮野真美	平津美鈴 木村加奈 上田有子 谷田広美 上島真知子 谷 真人 野坂ひびみ 西中謙男	
	おもと里山工房 管理者 永井 出	生活介護 就労継続支援B型	(児童発達管理責任者) 岡田有里子	屋木早絵 野村栞美 山内香織 若田風光 小倉奈美	
	すておサポートわんぱく工房 管理者 永井 出	放課後等々サービス	(サービス管理責任者) 團 恵	中川律子 松原和美 中川朝晴 園和子 谷口宗次 亀田諭可 中塚哲夫 荒川響子	
	桜花の家 管理者 團 恵	共同生活援助	(相談支援専門員) 山本登志美	辻石和佳代	
	相談支援センターはらす 管理者 山本登志美	特定相談、一般相談、障害児相談支援			

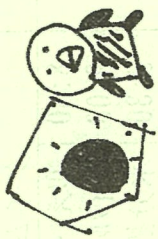
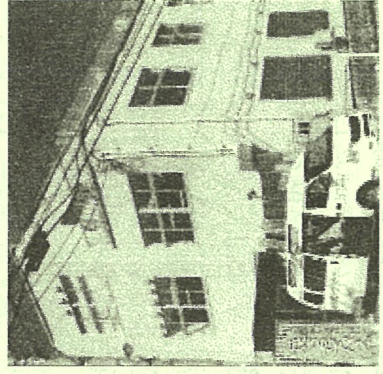
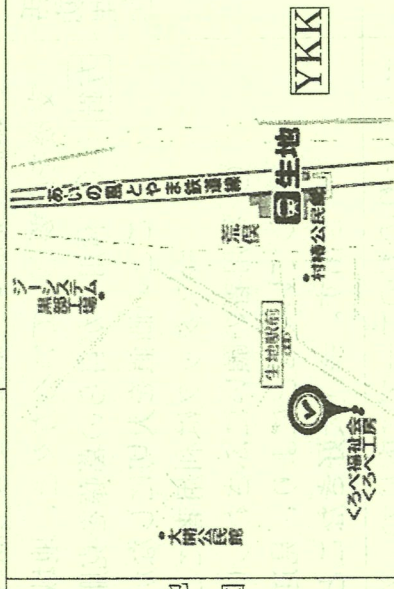




4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 水	1 水	1 土	1 月	1 木	1 日	1 火	1 水	1 日	1 月	1 土	1 日
2 火	2 木	2 火	2 火	2 金	2 月	2 水	2 土	2 月	2 火	2 日	2 日
3 水	3 金	3 水	3 水	3 土	3 火	3 木	3 日	3 火	3 水	3 月	3 月
4 木	4 土	4 木	4 木	4 日	4 水	4 金	4 月	4 水	4 木	4 火	4 火
5 金	5 日	5 金	5 金	5 月	5 木	5 土	5 火	5 木	5 金	5 水	5 水
6 土	6 月	6 土	6 土	6 火	6 金	6 日	6 水	6 金	6 土	6 木	6 木
7 日	7 火	7 日	7 日	7 水	7 木	7 金	7 木	7 土	7 日	7 金	7 金
8 月	8 水	8 月	8 月	8 木	8 火	8 土	8 金	8 日	8 水	8 土	8 土
9 火	9 木	9 火	9 火	9 金	9 水	9 土	9 土	9 月	9 木	9 日	9 日
10 水	10 金	10 水	10 水	10 土	10 火	10 日	10 日	10 火	10 金	10 月	10 月
11 木	11 土	11 木	11 木	11 日	11 水	11 金	11 月	11 水	11 土	11 火	11 火
12 金	12 日	12 金	12 金	12 月	12 木	12 土	12 火	12 木	12 日	12 水	12 水
13 土	13 月	13 土	13 土	13 火	13 金	13 日	13 水	13 金	13 月	13 木	13 木
14 日	14 火	14 日	14 日	14 水	14 木	14 金	14 木	14 土	14 火	14 金	14 金
15 月	15 水	15 月	15 月	15 木	15 火	15 土	15 土	15 日	15 水	15 土	15 土
16 火	16 木	16 火	16 火	16 金	16 水	16 日	16 日	16 月	16 木	16 日	16 日
17 水	17 金	17 水	17 水	17 土	17 木	17 金	17 火	17 土	17 金	17 月	17 月
18 木	18 土	18 木	18 木	18 日	18 金	18 土	18 月	18 日	18 土	18 火	18 火
19 金	19 日	19 金	19 金	19 月	19 土	19 日	19 火	19 月	19 日	19 水	19 水
20 土	20 月	20 土	20 土	20 火	20 日	20 月	20 水	20 金	20 月	20 木	20 木
21 日	21 火	21 日	21 日	21 水	21 木	21 金	21 木	21 土	21 火	21 金	21 金
22 月	22 水	22 月	22 月	22 木	22 火	22 土	22 土	22 日	22 水	22 土	22 土
23 火	23 木	23 火	23 火	23 金	23 水	23 日	23 日	23 月	23 木	23 日	23 日
24 水	24 金	24 水	24 水	24 土	24 木	24 金	24 月	24 火	24 金	24 月	24 月
25 木	25 土	25 木	25 木	25 日	25 金	25 土	25 土	25 日	25 土	25 火	25 火
26 金	26 日	26 金	26 金	26 月	26 日	26 月	26 火	26 月	26 日	26 水	26 水
27 土	27 月	27 土	27 土	27 火	27 水	27 木	27 水	27 金	27 月	27 木	27 木
28 日	28 火	28 日	28 日	28 木	28 金	28 土	28 土	28 日	28 土	28 火	28 火
29 月	29 水	29 月	29 月	29 木	29 火	29 日	29 日	29 月	29 日	29 水	29 水
30 火	30 木	30 火	30 火	30 金	30 水	30 土	30 土	30 日	30 木	30 木	30 木
31 水	31 金	31 水	31 水	31 土	31 木	31 金	31 月	31 火	31 金	31 月	31 月

原則日数の総和	269
開設日数合計	239

開設日数 (左上段 当月の原則の日数、左下段 開設日数、右下段 原則日数-開設日数)

お花見 防災訓練 家庭訪問 七夕飾り (利)健康診断 お盆休み (職)健康診断 防災訓練 クラス会 成人を祝う会 春初め ひな祭り

法人名	社会福祉法人くろべ福祉会		事業所の種類	
事業所名称	くろべ工房吉田 <small>くろべこうぼうよしだ</small>		生活介護	
代表者	管理者	永井 出	主な利用者の障害	対象の定めなし
連絡先	住所	〒938-0005 黒部市吉田745-3		
	TEL	0765-56-7284		
	FAX	0765-56-7282		
	E-mail	pan-gomasenbei@ma.mrr.jp		
	ホームページ	http://www.pan-gomasenbei.com/		
サービス管理責任者	森本 美代子			
事業所データ	活動日及び時間	月～金9:00～16:00		
	休日	土・日・祝祭日 8/13～8/16 12/29～1/4		
	生活介護	利用定員 20名 契約数 29名		
	職員体制	サビース管理責任者1名、生活支援員10名、作業療法士1名、看護師2名 管理者1名、事務員2名、調理員2名、運転手3名 (計14名) 本部 (計8名)		
自己負担経費 (基本サービスに付随する各種サービスの有無と、そのサービスを利用した場合の経費)	利用者住所	黒部市・魚津市・滑川市・入善町		
	令和4年度平均工賃	生活介護	300円/月 (18名「わくわくグループ」のみ支給)	
	昼食	あり	190円/食	
	送迎	あり	無料・送迎対応エリア (黒部市・入善町・魚津市)	
光熱水費	入浴	あり	無料・生活介護/あいあいグループのみ実施 (女性/月曜、男性/水曜)	
	入浴	あり	リフトによる入浴	
	光熱水費	あり	140円/日	

	タイムスケジュール	生産活動・余暇活動
生活介護 活動内容	8:30 迎え・通所 9:00 バイオケア 9:30 水分摂取・排泄 10:00 朝の会 10:30 療育活動(個別)、排泄 12:00 昼食、口腔ケア・排泄 13:00 休憩 14:00 療育活動(グループ) 15:00 水分摂取・排泄 16:00 帰宅・送り	生産活動 公衆トイレ清掃、機関誌発送補助 食品等受注販売、染めバッグ 余暇活動 季節行事 療育活動 ミュージックケア、スズレン、ムーブメント 創作活動など
		

法人理念 「発達の願いに寄り添う」

発達の願いは、人としての高まりを表現したいという内なる願いであり、「なりた
い自分」と「ならない自分」との矛盾に生じた葛藤です。私たちは、利用者が自ら
の葛藤を克服する過程のよき援助者となって、利用者の心に寄り添います。そして、
支援を必要としている方々と、地域の中でともに歩むことを喜びとする法人です。

方針

- 利用者が自らの葛藤を克服する過程のよき援助者となり、自ら乗り越える
ことの価値を大切にしながら、その結果を喜び合う共感者となる。
⇒スタッフは利用者にとって「大好きな人」になることをめざします。
- 利用者の願いにふさわしい文化を見出し、集団の中で、共感とともに創造
していくことにより、見通しの力と主体的に活動を継起させていく力を導
き出す。⇒「大好きなこと」が思う存分にできるように取り組みます。

活動理念

一人ひとりの方のニーズに応じて、必要な医療的ケアや専門スタッフによる身体機
能訓練、環境調整等を行いながら、様々な活動にチャレンジできるよう支援します。

療育活動

感情の共有等ができるように支援します。

機能訓練

専門スタッフによる個別の訓練や、姿勢や環境、道具の工夫等により、
身体機能の維持向上に努めるとともに、一人ひとりの力が引き出されるよう支
援しています。

生産活動

役割を担いながら、見通しをもって取り組めるように支援します。

社会参加

買い物、外出など様々な外出の機会を通して、社会との関わり、人との
コミュニケーション支援を行います。

虐待相談通報窓口 ①富山県障害者権利擁護センター（富山県厚生部障害福祉課）

TEL 076-444-3959（平日 8時30分～17時00分）

TEL 080-8695-3726（平日 17時00分～翌朝 8時30分、土日・祝日、年末年始（12/29～1/3））

FAX 076-444-3494 E-mail ml-shogaikenri@pref.toyama.lg.jp

②市町村障害者虐待防止センター

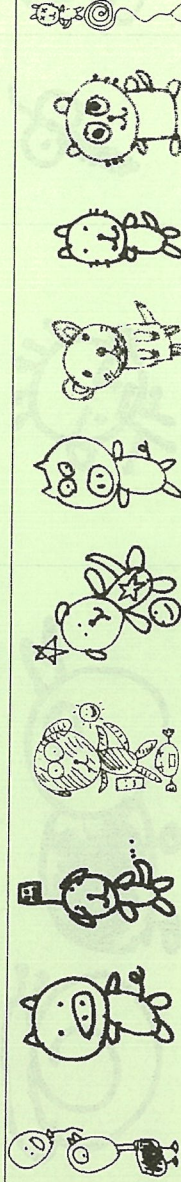
黒部市福祉課 0765-54-2111（内線 1134）

魚津市社会福祉課 0765-23-1005

滑川市福祉介護課 076-475-2111（内線 395）

入善町健康福祉課 0765-72-1100（内線 141）

朝日町健康課 0765-83-1100（内線 142）



【健康面】

- ・ 感染症予防として、適宜消毒や換気、関係者および関係機関への情報提供を行い感染拡大防止に努めます。また、ご家庭での健康チェックや早期受診の協力を得る等、ご本人やご家族の健康状態の把握にも努めながら連携して感染予防に努めます。
- ・ 毎月第2水曜日に医師による訪問支援を受け、助言をいただきながら日々の支援に活かします。
- ・ 毎日のバイタルチェックや体重測定（1回以上/月）、健康診断（1回/年）を実施しながら、一人ひとりの健康管理に努めます。
- ・ 医療的ケアニーズの増加や加齢に伴う身体機能の低下に対応し、専門職と支援スタッフが連携しながら、一人ひとりの心身の状態の安定に努めます。

【生活面】

- ・ 多職種で連携し、加齢やライフステージに配慮したケアを行いながら、一人ひとりの自立した生活について考え、支援します。
- ・ 相談支援事業所及びサービス担当者会議、ご家族や連絡ノートを通して、生活や健康状態の把握に努め、連携して、一人ひとりのニーズに応じた生活が送れるように努めます。
- ・ また、併用事業所と連絡ノートを共有することで、多様化したニーズに対応しながらも、統一した支援が行えるように努めます。
- ・ 給食や、テイクアウトランチにより食の楽しみを味わいながら、個々に応じて食形態や環境を調整し、安全に摂取できるよう支援します。
- ・ 福祉機器を用いながら、利用者および職員が安全安楽に過ごせるように支援します。

【活動・作業面】

- ・ 個々の障害特性や発達段階を考慮し、活動内容に応じて、グループ分けや環境調整を行いながら、興味・意欲を大切にした活動づくりをします。
- ・ 道具や環境、姿勢等を工夫することで、いろいろな活動を積極的に体験し、達成感や成功体験を積み重ねていけるように支援します。
- ・ スケジュールや作業工程などを具体物や写真・文字等で示すことで、見通しを持って取り組むことができるように支援します。
- ・ 療育活動を通して、お互いの感じ方や喜びを共有し、楽しく過ごせるよう活動支援をします。
- ・ 季節に応じた行事や装飾作りを行い、豊かな情緒を育むことができるように支援します。

【その他】

- ・ 利用者お一人おひとりや地域のニーズを把握に努めながら、施設整備計画を進めます。
- ・ 災害や感染症発生時におけるBCPを適宜改善しながら緊急時に備えます。
- ・ 様々な場面において、意思決定支援を行い、思いを尊重しながら生活できるように努めます。
- ・ 定期的な権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化のための研修を実施し、利用者の人権尊重や虐待および身体拘束防止を意識した支援を行います。
- ・ 研修参加やケース会議開催により、職員の資質向上および障害特性に応じた支援に努めます。
- ・ ICTを活用し、あいもと里山工房と連携および交流を図る機会を設けます。
- ・ ご家庭や関係機関との連携を密にし、一人ひとりのニーズに応じた生活を支援できるよう努めます。

R6年度 くろべ工房吉田 生活介護プログラム

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:30	通所 送迎	通所 送迎	通所 送迎	通所 送迎	通所 送迎
9:30	バイタルチェック 水分摂取	バイタルチェック 水分摂取	バイタルチェック 水分摂取	バイタルチェック 水分摂取	バイタルチェック 水分摂取
10:00	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
	運動・生産活動 OT・個別活動 入浴(女性)	運動・生産活動 個別活動 入浴(男性)	運動・生産活動 OT 運動・生産活動	運動・生産活動 OT・個別活動 運動・生産活動	運動・生産活動 OT・個別活動 運動・生産活動
12:00	排泄	排泄	排泄	排泄	排泄
	昼食 口腔ケア 排泄 休憩	昼食 口腔ケア 排泄 休憩	昼食 口腔ケア 排泄 休憩	昼食 口腔ケア 排泄 休憩	昼食 口腔ケア 排泄 休憩
13:30	療育活動	療育活動	療育活動	療育活動	療育活動
	運動・生産活動	運動・生産活動	運動・生産活動	運動・生産活動	運動・生産活動
14:30	水分摂取 排泄 帰りの会	水分摂取 排泄 帰りの会	水分摂取 排泄 帰りの会	水分摂取 排泄 帰りの会	水分摂取 排泄 帰りの会
15:30	帰宅	帰宅	帰宅	帰宅	帰宅
17:00	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎

《年間行事計画》

	全体	わくわくグループ	あいあいグループ
4月		新年度会	新年度会
5月			
6月			
7月			
8月		夏のお楽しみ企画	夏のお楽しみ企画
9月		運動会	運動会
10月			
11月		美術展	美術展
12月		クリスマス会・忘年会	クリスマス会・忘年会
1月	成人を祝う会	新年会	新年会
2月		節分・バレンタイン企画	節分・バレンタイン企画
3月		ひな祭り会・ホワイトデー企画	ひな祭り会・ホワイトデー企画

※新型コロナウイルス感染症流行状況により行事の延期及び中止あり

(遠足および外出は、新型コロナウイルス感染症流行が収束するまで延期)

※その他、お楽しみ企画(テイクアウト)等実施予定

令和6年度 くろべ工房吉田 生活介護 生産活動計画

①法人理念 「発達の願いに寄り添う」

②令和6年度数値目標

- ・年間売上目標 582,000 円
- ・支払い工賃総額目標 85,000 円／年

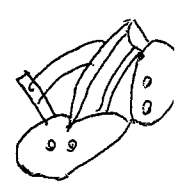
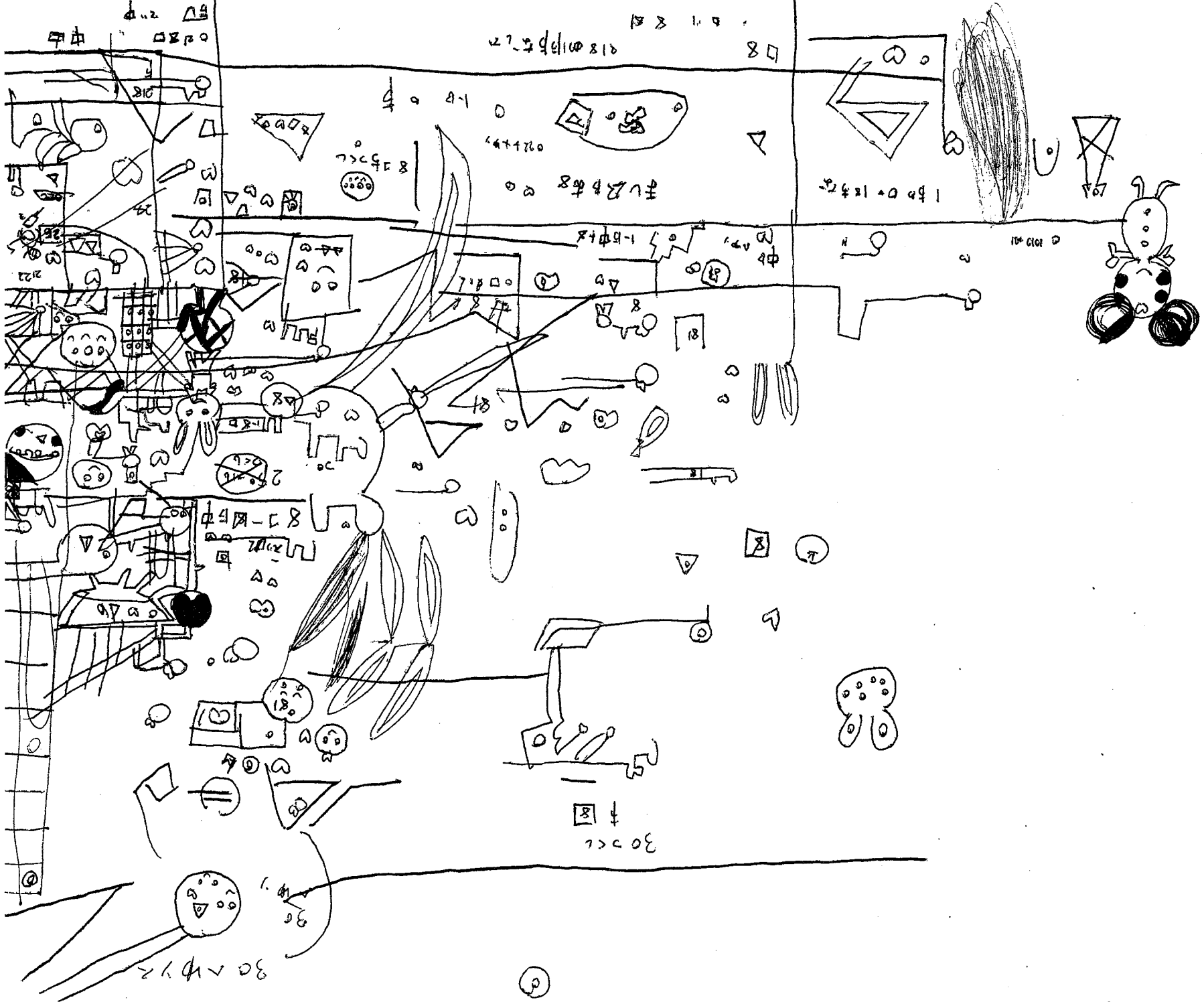
③目標


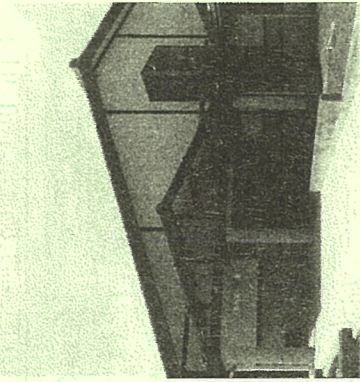
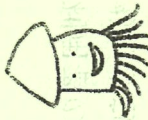
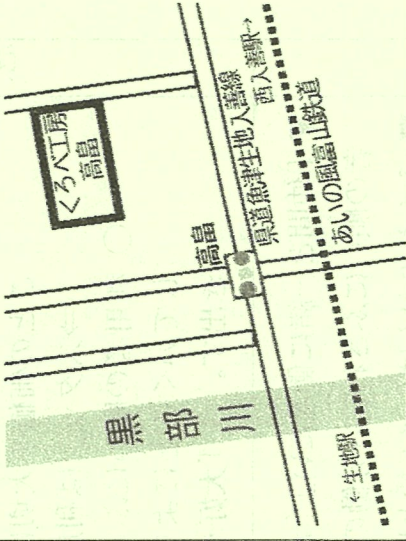

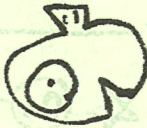



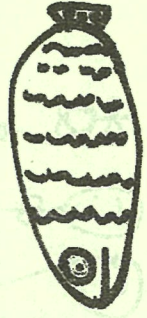
- ・生産活動や、地域の清掃作業など、いろいろな経験をjする場を提供する。
- ・生活支援と合わせて、本人の状態に配慮しながら、作業に取り組みめるようにする。
- ・新商品の開発と合わせて、個々に応じた環境調整やツールの工夫、見通し等の支援を行うことで、できることを増やしながら達成感を感じられるようにする。
- ・役割を担いながら、責任を持って取り組むことができるようにする。
- ・感染対策を行いながら、なかまと協同して作業に取り組むことができるようにする。
- ・作業を通して達成感や喜び、意欲に繋げることができるようになる。

④作業工賃支給対象者 わくわくグループ在籍者16名(2日/週 以上利用の方)

⑤作業内容及び支給額

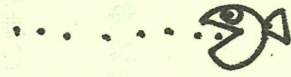
作業内容		作業工賃
1	通信作業 月1回(約400枚)	一律最低保証賃金月額 300円とする さらに月間作業時間90分を 超えたと30分毎に100円 ずつ加算する 90分～ →400円 120分～ →500円 150分～ →600円 180分～ →700円 210分～ →800円
3	和紙作業 随時	
4	カタログ物品販売 3ヶ月に1回	
5	製品作り(染めバッグ等) 随時	
6	神田パークトイレ掃除 月・金(週2回)	
7	段ボール出し 随時	



法人名	社会福祉法人くろべ福祉会		事業所の種類	 就労継続支援B型 生活介護	
事業所名称	くろべ工房高島		対象の定めなし		
代表者	管理者	永井 出	主な利用者の障害		
連絡先	住所	〒939-0666 入善町高島341			
	TEL	0765-32-4470			
FAX	0765-32-3305				
E-mail	batake341@galaxy.ocn.ne.jp				
ホームページ	http://www.pan-gomasenbei.com/				
 サービス 管理責任者	浜藤 陽子				
	活動日 及び時間	月～金9:00～16:00 (土曜は月2回程度営業)			
	休日	土・日・祝祭日 8/13～8/16 12/29～1/4			
	事業別	利用定員	契約数		
生活介護	8名	9名			
就労B	30名	30名			
職員体制	サービス管理責任者1名、生活支援員5名、職業指導員7名、作業療法士1名、看護師1名、調理員1名、(計16名)				
利用者住所	黒部市・魚津市・滑川市・入善町・朝日町・糸魚川市				
令和4年度 平均工賃	14,822円/月				
昼食	あり	あり	190円/食		
送迎	あり	あり	無料・送迎対応エリア (黒部市・入善町・魚津市)		
入浴	あり	あり	無料 (生活介護)		
光熱水費	あり	あり	140円/日		
自己負担 経費 (基本サービス に付随する各種 サービスの有無 と、そのサービス を利用した場合 の経費)	    				

事業所
データ

令和6年
3月現在



タイムスケジュール		生産活動・余暇活動
8:30	迎え・通所 作業 昼食 作業 清掃 帰宅・送り	生産活動 焼菓子製造、黒部市役所食堂運営 公園等清掃管理、 余暇活動 季節行事
9:00		
12:00		
13:00		
15:00		
16:00		



法人理念

「発達の願いに寄り添う」

発達の願いは、人としての高まりを実現したいという内なる願いであり、「なりたい自分」と「ならない自分」との矛盾に生じた葛藤です。

私たちは、利用者が自らの葛藤を克服する過程のよき援助者となって、利用者の心に寄り添います。そして、支援を必要としている方々と、地域の中でともに歩むことを喜びとする法人です。

方針

- 利用者が自らの葛藤を克服する過程のよき援助者となり、自ら乗り越えることの価値を大切にしながら、その結果を喜び合う共感者となる。
⇒ スタッフは利用者にとって「大好きな人」になることをめざします。
- 利用者の願いにふさわしい文化を見出し、集団の中で、共感とともに創造していくことにより、見通しの力と主体的に活動を継起させていく力を導き出す。⇒ 「大好きなこと」が思う存分にできるように取り組みます。

活動理念

- ▼ 「仲間と一緒に働きたい」「がんばりを認めてほしい」「人の役に立ちたい」という利用者の願いにふさわしい労働の場を築いていきましょう。
- ▼ みんなのがんばりが工賃として認められ、働く意欲がさらに高まるように、労働の内容にふさわしい工賃を支払っていきましょう。
- ▼ 利用者と職員が互いに補い合い、話し合うことを大切にしながら、一歩ずつ事業を前に進めていきましょう。

紹介文

虐待相談通報窓口

① 富山県障害者権利擁護センター（富山県厚生部障害福祉課）

TEL 076-444-3959（平日 8時30分～17時00分）

TEL 080-8695-3726（平日 17時00分～翌朝 8時30分、土日・祝日、年末年始（12/29～1/3））

FAX 076-444-3494 E-mail ml-shogaikenri@pref.toyama.lg.jp

② 市町村障害者虐待防止センター

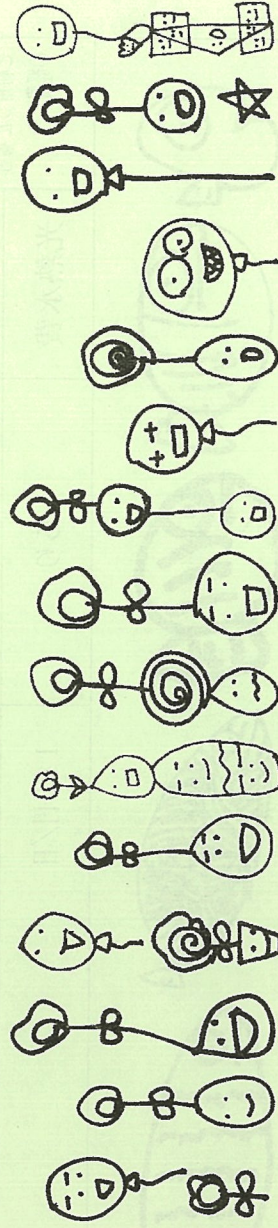
黒部市福祉課 0765-54-2111（内線 1134）

魚津市社会福祉課 0765-23-1005

滑川市福祉介護課 076-475-2111（内線 395）

入善町健康福祉課 0765-72-1100（内線 141）

朝日町健康課 0765-83-1100（内線 142）



令和6年度【重点目標】くろべ工房高島 就労継続支援B型事業

【 就労支援 】

- ・あらゆる場面で、常に利用者の人権を尊重した支援を行い、個別ニーズに応じた作業内容の提案・就労の機会を提供します。
- ・個別支援計画に基づき、利用者が心身ともに充実した活動に取り組みよう支援します。
- ・工賃増収と作業意欲の向上に結びつくような作業提供を目指し、就労新規種目を積極的に取り入れ、就労事業の活性化に努めます。
- ・それぞれの作業活動の内容を充実させるとともに、安定した作業量の確保に努めます。
- ・一般就労に向けた支援として、障がい者就業・生活支援センターやハローワーク、障がい者職業センターなどと連携して利用者への支援を行います。
- ・社会に必要なルールやマナーが身につくよう支援するとともに、豊かな情緒に結びつくよう、さまざまな経験が行える場を提供します。
- ・就労を通じて、地域や社会の中でいきいきと活躍できる場を増やしていきます。
- ・利用者一人ひとりの持ち備えた力や得意分野が就労に発揮・生かされていくよう、様々な業種(仕事の種類)を増やし、選択肢を広げることでも利用者の可能性を引き出していきます。

【 生活面 】

- ・日常のコミュニケーションを通じて、利用者のさまざまな要望を探り、個別ニーズに応え、自己実現を図ることができるよう支援します。
- ・一人ひとりの変化・近況等を随時把握し、職員間で情報共有を行います。必要に応じて個別面談を実施し早急な問題解決につなげていきます。
- ・利用者一人ひとりの生活がより豊かなものになるよう、ご家庭や関係機関と情報共有・連携を図り経過を見守っていきます。

【 安全・健康管理 】

- ・利用者それぞれの障がいや健康状態に配慮し、疾病やケガを未然に防ぐよう、衛生的で安全な環境整備に努めます。
- ・毎日の検温や血圧測定にて健康チェックを実施し、個々に応じた頻度で体重測定を行います。自己管理を促し健康維持・健康増進に取り組みます。
- ・年1回、利用者の健康診断を実施し、健康管理に努めます。
- ・年1～2回、避難訓練（火災、災害）を実施し、緊急時に備えて訓練を行います。
- ・必要に応じて、通院や受診に同行し利用者の健康把握・健康維持に努めます。
- ・家庭・医療・事業所・関係機関と連携・情報共有・連携を図っていきます。
- ・看護師の助言に基づき、利用者の心身の状態をより理解し、改善につながるよう職員間の連携を図ります。
- ・利用者の健康や身体状況・嗜好を考慮した食事の提供を行います。

【 余暇支援 】

- ・月1回～3回(土日)、余暇支援活動として魅力ある活動を企画し、仲間たちと就労以外において様々な経験を重ねながら充実した余暇支援を提供します。

【 就労・活動支援 】

- ・「仕事が好き！」という思いや意欲をともに共感しながら、個別ニーズに応じた作業・活動内容の提案・提供を行います。
- ・あらゆる場面において、常に利用者の人権や意思を尊重した支援を行います。
- ・個別支援計画に基づき、利用者が心身ともに充実し、いきいきと活動内容に取り組みめるよう支援します。
- ・それぞれの作業・活動内容を充実させるとともに、やりがいや意欲を引き出していきます。
- ・社会に必要なルールやマナーが身につくよう支援するとともに、豊かな情緒に結びつくよう、さまざまな経験が行える場を提供します。
- ・就労や活動を通じて、地域や社会の中でいきいきと活躍できる場を増やしていきます。

【 生活面 】

- ・一人ひとりの個性や得意分野を生かしながら、創作活動や自主製品作り等を通して、達成感や満足感、成功体験を積み上げていきます。
- ・日常のコミュニケーションを通じて、利用者のさまざまな要望を探り、個別ニーズに応えながら自己実現につながるよう支援します。
- ・一人ひとりの変化・近況等を随時把握し、職員間で情報共有を行います。必要に応じて個別面談を実施し早急な問題解決につなげていきます。
- ・利用者一人ひとりの生活がより豊かなものになるよう、ご家庭と情報共有・連携を図り経過を見守っていきます。
- ・利用者の要望に応じて、入浴介助や排泄介助等の支援を行います。

【 安全・健康管理 】

- ・利用者それぞれの障がいや健康状態に配慮し、疾病やケガを未然に防ぐよう、衛生的で安全な環境整備に努めます。
- ・毎日の検温や血圧測定にて健康チェックを実施し、個々に応じた頻度で体重測定を行い健康維持・健康増進に取り組みます。
- ・年1回、利用者の健康診断を実施し、健康管理に努めます。
- ・年1～2回、避難訓練（火災、災害）を実施し、緊急時に備えて訓練を行います。
- ・必要に応じて、通院や受診に同行し利用者の健康把握・健康維持に努めます。
- ・家庭・医療・事業所・関係機関と連携・情報共有・連携を図っていきます。
- ・看護師の助言に基づき、利用者の心身の状態をより理解し改善につながるよう職員間で連携を図ります。
- ・利用者の健康や身体 の状況・疾病を考慮した食事の提供を行います。

【 余暇支援 】

- ・月1回～3回(土日)、余暇支援活動として魅力ある活動を企画し、仲間たちと就労・活動以外において様々な経験を重ねながら充実した余暇支援を提供します。

社会福祉法人くろべ福祉会 くろべ工房高畠<就労継続支援B型30名、生活介護8名>

(1) 法人理念 「発達の願いに寄り添う」

(2) 就労継続支援B型・生活介護の活動方針（大切にしたいこと）

- ・「仲間と一緒に働きたい」「がんばりを認めてほしい」「人の役に立ちたい」という利用者の願いにふさわしい労働の場を築いていきたいと思います。

- ・みんなのがんばりが工賃として認められ、働く意欲がさらに高まるように、労働の内容にふさわしい工賃を支払っていきましょう。

- ・利用者と職員が互いに補い合い、話し合うことを大切にしながら、一歩ずつ事業を進めていきたいと思います。

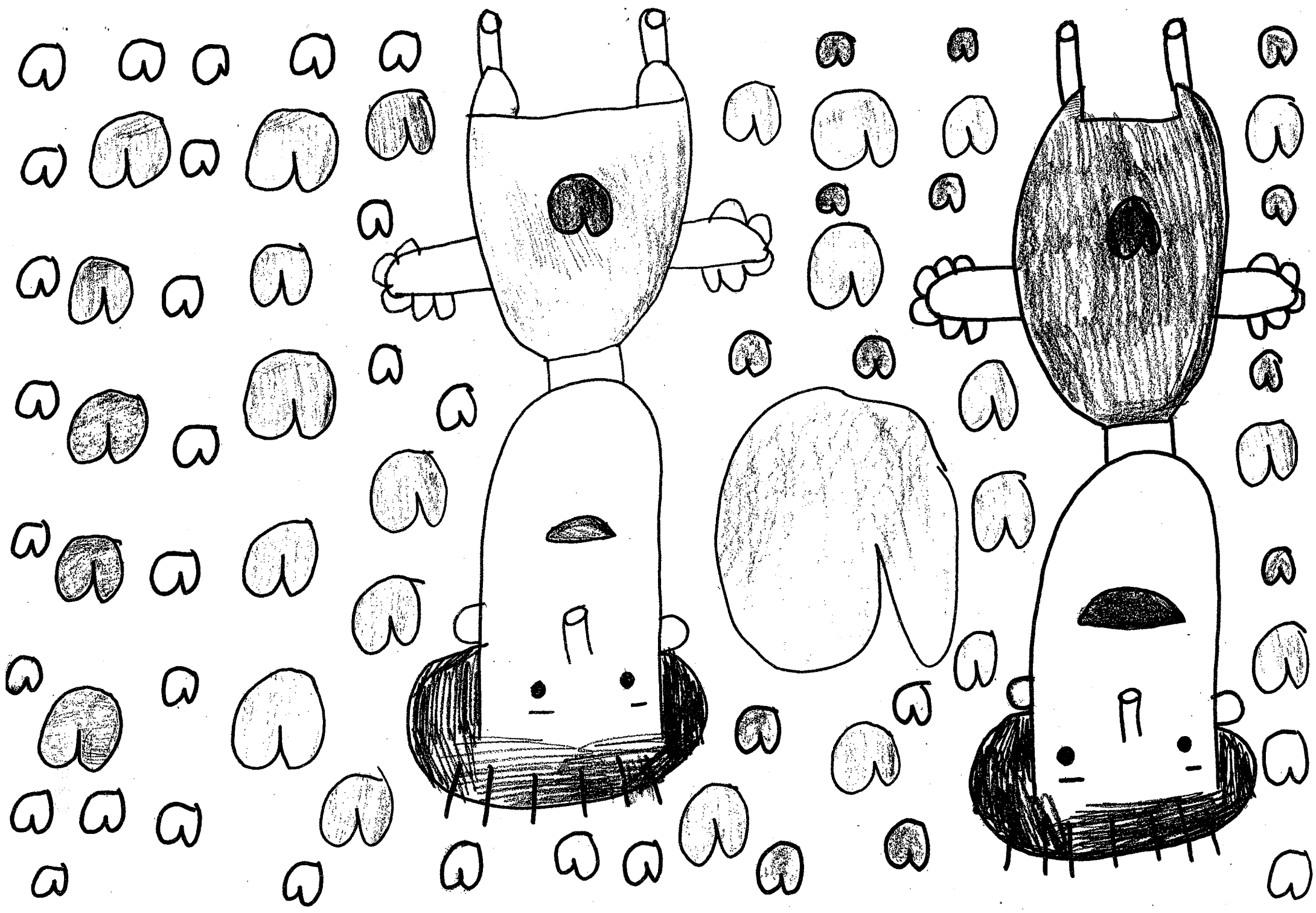
(3) 令和6年度 生産活動事業計画

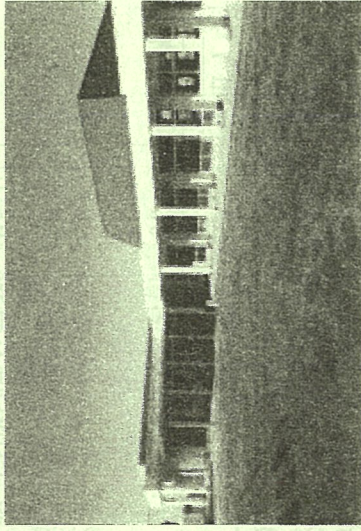



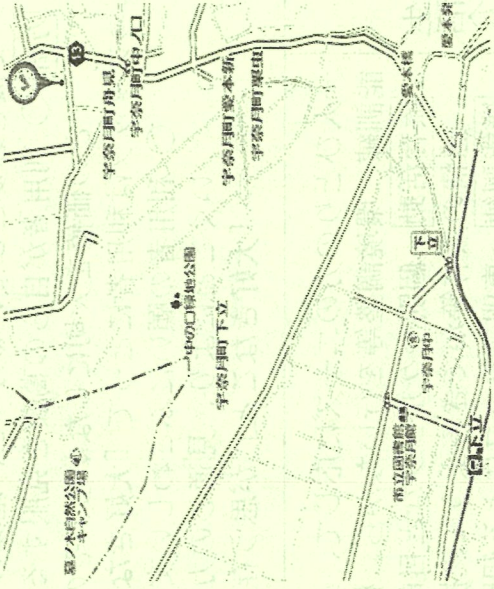
		年間売上目標額	工賃支払目標額
就労継続支援B型		21,487,000円	4,760,000円
生活介護		785,000円	780,000円
作業種目	内容		時給
1	菓子製造	約31種類の焼き菓子製造	300円
2	菓子販売	出張販売。15か所程度の定期販売と営業販売	300円
3	飲食営業	黒部市役所食堂・80席、11～14時の営業。	300円
4		黒部市街路公園課・13か所の公園管理	300円
		黒部市農林整備課・4か所の公衆トイレ清掃	300円
		黒部市商工観光課・4か所の公衆トイレ清掃	300円
		黒部市スポーツ課・1か所の公衆トイレ清掃	300円
		黒部市学校教育課・1か所の公衆トイレ清掃	300円
		黒部市生涯学習課・村椿公民館清掃	300円
		黒部市総務課・食堂管理業務	300円
		黒部市議事調査課・市議会定例会等にお茶ポット提供	300円
		黒部市農業水産課・黒部漁港設備の清掃等	300円
		滑川市空家等居住対策課・市営住宅2か所の除草	300円
		富山県立黒部学園・芝生植栽管理	300円
		富山県新川土木センター・公衆トイレ等環境整備	300円
5		市姫通を愛する会・公衆トイレ清掃	300円
		生地宮川町内会・新治神社公衆トイレ清掃	300円
		株式会社シキノハイテック・除草	300円
		生地振興会・生地名水公園の除草、水路清掃	300円
		入善町芦崎地区振興会・芦崎公民館清掃	300円
		入善町住まい・まちづくり課 黒部川河口公園管理	300円
		黒部C&Gサービス株式会社・緑化業務	300円
		富山県立新川みどり野高等学校・植栽剪定	300円
		北日本放送株式会社(富山スムージー協会)スムージー製造	300円
		DSP 富山デジタル里山プラン 畑作業(にんにく、里芋、生姜等)	300円
		機関紙挿絵 24～28頁を担当・Uさん限定	250円/分
	6	軽作業	広告作成、テプラ作業、ひのき袋入れ作業、カレンダー巻き等

年度契約

作業請負

他



法人名	社会福祉法人くろべ福祉会		事業所の種類	生活介護・就労継続支援B型			
事業所名称	あいもと里山工房		主な利用者の障害	対象の定めなし			
管理者	永井 出						
住所	黒部市宇奈月町愛本新1052						
TEL	0765-65-0302						
FAX	0765-65-0304						
E-mail	aimoto-motto.nigiwau@clock.ocn.ne.jp						
ホームページ	http://www.pan-gomasenbei.com/						
サービス管理責任者	宮野 真美						
 事業所データ 令和6年1月現在  	活動日及び時間	月～金 9:00～16:00					
	休日	土・日・祝祭日 8/13～8/16 12/29～1/4					
	事業別	利用定員			10名	利用契約数	17名
		生活介護			10名	就労B	4名
	職員体制	生活介護			就労B	サビズ管理責任者	生活支援員2名、看護師3名 (計5名)
サービス地域	令和4年度平均工賃	黒部市・入善町・朝日町・魚津市	他	生活支援員1名、職業指導員1名 (計2名)			
自己負担経費 (基本サービスに付随する各種サービスの有無と、そのサービスを利用した場合の経費)	屋食	あり	管理者1名、運転手1名 (計2名)				
	送迎	あり	黒部市・入善町・朝日町・魚津市				
	入浴	あり	就労B 7,148円/月				
	光熱水費	あり	190円/食				
			無料・送迎対応エリア (黒部市・入善町・朝日町)				
			無料・リフトによる入浴 (生活介護)				
			140円/日				

就労B	生活介護	生産活動・余暇活動
迎え 通所 作業	8:30 迎え・通所 9:00 パイタルチェック 9:30 水分摂取・排泄 10:00 朝の会 10:30 療育活動(個別)排泄 12:00 昼食口腔ケア・排泄 13:00 療育活動(グループ) 14:00 水分摂取・排泄 15:30 帰宅送	余暇活動 療育活動 生産活動 給食調理補助、公衆トイレ清掃 公民館清掃、縫製雑貨 余暇活動 季節行事

法人理念

「発達の願いに寄り添う」

発達の願いは、人としての高まりを表現したいという内なる願いであり、「なりた
い自分」と「ならない自分」との矛盾に生じた葛藤です。私たちは、利用者が自ら
の葛藤を克服する過程のよき援助者となって、利用者の中に寄り添います。そして、
支援を必要としている方々と、地域の中でともに歩むことを喜びとする法人です。

方針 ○ 利用者が自らの葛藤を克服する過程のよき援助者となり、自ら乗り越えるこ
との価値を大切にしながら、その結果を喜び合う共感者となる。

⇒ スタッフは利用者にとって「大好きな人」になることをめざします。

- 利用者の願いにふさわしい文化を見出し、集団の中で、共感とともに創造して
いくことにより、見通しの力と主体的に活動を継起させていく力を導き出す。
⇒ 「大好きなこと」が思う存分にできるように取り組みます。

生活介護 紹介文

一人ひとりの方のニーズに応じて、必要な医療的ケアや専門スタッフによる身体機
能訓練、環境調整等を行いながら、様々な活動にチャレンジできるよう支援します。
療育活動 個別やグループなど目的に応じた人数や環境の中で、達成感や成功体験、
感情の共有等ができるよう支援します。

機能訓練 専門スタッフによる個別の訓練や、姿勢や環境、道具の工夫等により、
身体機能の維持向上に努めるとともに、一人ひとりの力が引き出されるよう支援
しています。

生産活動 役割を担いながら、見通しをもって取り組めるように支援します。
社会参加 買い物、外出など様々な外出の機会を通して、社会との関わり、人との
コミュニケーション支援を行います。

就労B 紹介

▼「仲間と一緒に働きたい」「がんばりを認めてほしい」「人の役に立ちたい」という利用者
の願いにふさわしい労働の場を築いていきましょう。▼みんなのがんばりが工賃として
認められ、働く意欲がさらに高まるように、労働の内容にふさわしい工賃を支払って
いきます。▼利用者や職員が互いに補い合い、話し合うことを大切にしながら、一歩
ずつ事業を前に進めていきます。

富山県障害者権利擁護センター（富山県厚生部障害福祉課）

TEL 076-444-3959（平日 8時30分～17時00分）

TEL 080-8695-3726

（平日 17時00分～翌朝 8時30分、土日・祝日、年末年始（12/29～1/3））

FAX 076-444-3494 E-mail ml-shogaikenri@pref.toyama.lg.jp

黒部市 福祉課 0765-54-2111（内線 1134）

市町村障害者 入善町 健康福祉課 0765-72-1100（内線 141）

虐待防止センター 朝日町 健康課 0765-83-1100（代）

魚津市 社会福祉課 0765-23-1005

虐待相談
通報窓口

令和6年度 あいもと里山工房 生活介護事業 重点目標

【健康面】

- ・家庭や医療機関、他事業所と連携しながら健康状態に留意した活動を支援します。
- ・毎朝の健康チェック、月に1回金曜日の嘱託医訪問、年1回の健康診断を行い一人ひとりの健康管理に努めます。
- ・感染症対策として、適宜消毒や換気、注意喚起や対応の伝達、状況に応じた必要な措置を行います。
- ・健康チェック表にて個々の健康状態を把握し家庭との連携を図ります。
- ・看護師による医療的ケアを行います。また、看護師と連携しながら、研修を修了した支援スタッフが医療的ケアのサポートをすることで、より円滑に日中活動支援が行えるように努めます。
- ・作業療法士と連携し、個々の身体機能を維持しながら活動できるよう、機能訓練支援を行います。

【生活面】

- ・相談支援事業所及びサービス担当者会議、併用事業所との連絡ノートの共有、ご家族を通して、生活や健康状態の把握に努め、連携して一人ひとりのニーズに応じた生活が送れるように努めます。
- ・食形態や摂取方法を工夫し、安全に楽しく食事ができるよう支援します。
- ・利用者さんに応じて、適切な技術をもって入浴、排泄、更衣などの支援を行います。

【活動・作業面】

- ・個々の発達段階や個性を考慮し、興味・意欲を大切にしたい活動づくりをします。
- ・スケジュールや作業工程を写真カードなどで示すことで、見通しを持って取り組むことができるように支援します。
- ・道具や環境、姿勢等を工夫し、いろいろな活動を積極的に体験し、達成感や成功体験を積み重ねていけるように支援します。
- ・療育活動（スヌーズレン、ミュージックケア、ムーブメント、創作活動など）を通して、お互いの感じ方や喜びを共有し、楽しく過ごせるよう活動支援をします。
- ・季節に応じた行事や装飾づくりを行い、豊かな情緒を育むことができますように支援します。
- ・体育館や公園、工房周辺など天候に応じた場所へウォーキングに出かけ、体重管理や夜間睡眠の安定に努めます。

【その他】

- ・様々な場面において、自己選択・自己決定のための支援を行っていきます。
- ・定期的に権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化のための研修を実施し、利用者の人権尊重や虐待防止を意識した支援を行います。
- ・職員の研修参加や施設内研修を行いながら、共通理解のもと適切な支援が行えるよう努めます。
- ・ICTを導入し、くろべ工房との連携・交流を図る機会を設けます。
- ・感染症状況に応じて、外出する機会を設けます（買い物・外食・お出かけ企画など）。状況により外出ができない時でも、ストレスが軽減できるような活動や過ごし方を工夫します。

令和6年度 あいもと里山工房 生活介護 日中活動プログラム

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:30	送迎 通所 水分摂取 バイタルチェック 朝の会	送迎 通所 水分摂取 バイタルチェック 朝の会	送迎 通所 水分摂取 バイタルチェック 朝の会	送迎 通所 水分摂取 バイタルチェック 朝の会	送迎 通所 水分摂取 バイタルチェック 朝の会
10:30	活動 入浴(女性)	活動 OT	活動 入浴(男性)	活動	活動
12:00	(適宜排泄介助)	(適宜排泄介助)	(適宜排泄介助)	(適宜排泄介助)	(適宜排泄介助)
14:00	給食 口腔ケア 休憩 検温 活動	給食 口腔ケア 休憩 検温 活動	給食 口腔ケア 休憩 検温 活動	給食 口腔ケア 休憩 検温 活動	給食 口腔ケア 休憩 検温 活動
15:00	水分摂取 (適宜排泄介助)	水分摂取 (適宜排泄介助)	水分摂取 (適宜排泄介助)	水分摂取 (適宜排泄介助)	水分摂取 (適宜排泄介助)
16:00	送迎 帰宅	送迎 帰宅	送迎 帰宅	送迎 帰宅	送迎 帰宅

《年間行事計画》

	ここにこグループ	きらきらグループ
4月	お花見週間	お花見週間
5月	ランチクッキング	ランチクッキング
6月	創作活動	創作活動
7月	デザートクッキング	デザートクッキング
8月	夏祭り	夏祭り
9月	運動会	絵画展
10月	ハロウィンパーティー	仮装運動会
11月	ランチクッキング	ランチクッキング
12月	クリスマス会	クリスマス会
1月	新年会・20歳を祝う会	新年会・20歳を祝う会
2月	節分・バレンタイン企画	節分・バレンタイン企画
3月	ひな祭り会・ホワイトデー企画	ひな祭り会・ホワイトデー企画

※誕生日企画としてグループ別・個別の外出などあり(感染症の状況を見て実施)

※テイクアウト企画も実施予定

【就労支援】

- ・あらゆる場面において、常に利用者の人権を尊重した支援を行い、就労の機会を提供します。
- ・個別支援計画に基づき、利用者が心身ともに充実し、活動に取り組みめるように支援します。
- ・日常のコミュニケーションを通じて、利用者の様々な要望を探り、個別ニーズに応え、自己実現を図ることができるよう支援します。
- ・スケジュールや作業工程を視覚化して伝えます。
- ・工賃増収と作業意欲の向上に結びつくような作業提供をめざし、新規授産種目を積極的に取り入れ、生産事業の活性化に努めます。
- ・それぞれの作業活動の内容を充実させるとともに、安定した作業量の確保に努めます。
- ・家庭との連携を密にし、利用者の生活がより豊かなものになるよう、共に考えていきます。
- ・社会に必要なルールやマナーが身につくよう支援するとともに、豊かな情緒に結びつくよう、さまざまな経験ができる場を提供します。
- ・就労を通じて、地域や社会の中でいきいきと活躍できる場を増やします。

【安全・健康管理】

- ・利用者それぞれの障害や健康状態に配慮し、疾病やケガを未然に防ぐよう、衛生的で安全な環境整備に努めます。
- ・毎日の検温や血圧測定にて健康チェックをし、定期的に体重測定を行うことで自己管理を促し、健康維持・増進に取り組みます。
- ・感染症対策として、適宜消毒や換気、注意喚起や対応の伝達、状況に応じての必要な措置を行います。健康チェック表にて個々の健康状態を把握し家庭との連携を図ります。
- ・年1回、利用者の健康診断を実施し、健康管理に努めます。
- ・家庭・相談支援事業所・医療・他事業所と連携・情報共有を行います。
- ・看護師、作業療法士などの助言に基づき、利用者の心身の状態をよりよく理解し、改善につながるよう職員間の連携を図ります。
- ・利用者の健康や身体状況・嗜好を考慮した食事の提供を行います。
- ・屋内の装飾やレイアウトを工夫し、明るく生活感のある快適な環境づくりを目指します。
- ・年に2回、緊急時に備えて避難訓練を実施します。

【余暇支援】

- ・ウォーキングや誕生日外出、季節行事への参加など余暇活動として楽しめる機会を作ります。

令和6年度 あいもと里山工房 就労継続支援B型 作業内容別時間給

作業種目	作業内容	作業工賃	作業日時、作業時間 (休憩時間を含む)
1	調理補助・盛り付け 食器洗い 厨房内掃除	200円/時	月～金曜日 10:00～15:00
2	トイレ掃除 (宇奈月公園トイレ) (宇奈月親水 downstream トイレ) (宇奈月親水上流トイレ) (宇奈月中学校体育館トイレ) 愛本公民館掃除 下立公民館掃除	300円/時	月～金曜日 10:30～15:00
3	布製品作り (小物・バック等) 笑福学園誕生者プレゼント 制作	200円/時	月～金曜日 10:00～15:00

令和6年度数値目標

- ・年間売り上げ目標額 1,163,000円
- ・支払い工賃総額目標 375,000円

E-mail:wanpaku-pak-pak@ni-po.ne.jp

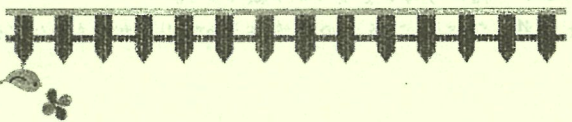
Tel:0765-56-7283 Fax:0765-57-5003

〒938-0036 富山県黒部市北新 215-7

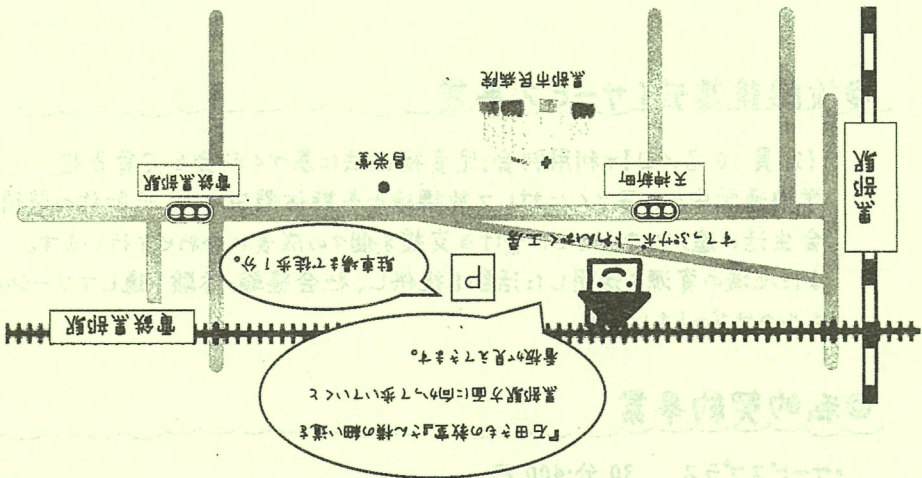
すてーじサポート わんぱく工房

社会福祉法人くま福祉会

お問い合わせ



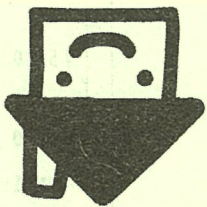
＜お願い＞ 作業所に車を停めることのできません。駐車場にお車を停めて、歩いて作業所までお越し下さい。



地図

わんぱく工房

すてーじサポート



57

わんぱく工房の想い

- ご本人・家族にとって、安心できる場所、好きな場所でありたいです。
- その人らしく元気に過ごすことのできる環境づくり、関係づくりを権業します。
- 楽しいこと・好きな人を見つけてもらえるように過ごさし方・活動を考えます。
- 同時に社会経験や体験を通じてソーシャルスキルのサポートをします。
- ご本人・家族の『困り感』に対して一緒に考える姿勢であり続けます。
- そして、ご本人を支える方たちと連携しながら、ご本人の地域生活がより豊かなものになるよう共に考えます。

卒業内容

※放課後等デイサービスを利用される際は、

役場申請とサービス等利用計画が必要となります。

◎放課後等デイサービス卒業

[定員10名/日]*利用料金:児童福祉法に基づき料金と実費負担
 学校通学中のお子さんに対して放課後や長期休暇中に、生活動作の習得や社会生活に適応できることに繋げる支援を個々の成長に合わせて行います。
 また地域の資源を活用した活動を提供し、社会経験・体験を通してソーシャルスキルのサポートをします。

◎私の契約卒業

・サービス料 30分:400円

放課後等デイサービス受入れ時間前後の延長サービスです。

◎相談 いろんなことでも、誰かに話したいと思った時にお気軽に連絡ください。



時間の流れ

[放課後等デイサービス利用の場合]

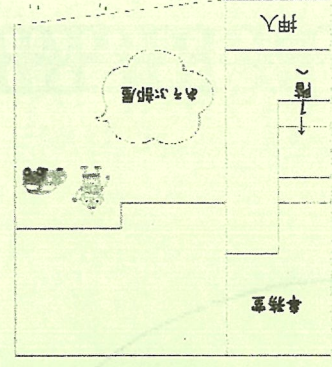
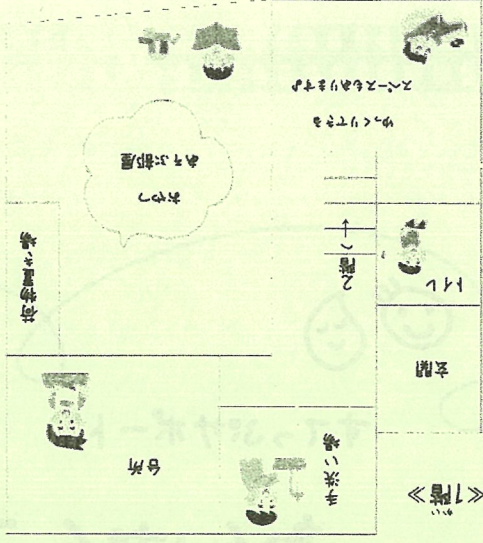
★ 放課後利用 (学校終了後の利用)

9:00 学校迎え※下校時間に合わせます
 10:00 室内活動 or 屋外活動
 15:00 おやつ
 16:30 室内遊び or 屋外遊び
 18:00 帰りの準備・自宅送迎
 *延長:サービス終了18時~19時まで

★ 1日利用 (学校休業日の利用)

9:00 自宅送迎 or 卒業所送り
 10:00 予定の確認
 12:00 お昼ごはん
 15:00 おやつ
 15:30 帰りの準備・自宅送迎
 *延長:サービス終了18時、夕方16時~18時まで
 活動 朝食作り、外食、イベント参加など
 遠足、電車でお出掛け、カラオケ、
 屋敷作り、外食、イベント参加など

見取り図



令和6年度 重点目標 <放課後等デイサービス>

『すてっぷサポートわんぱく工房』

【療育支援】

- ・利用者が充実して活動に取り組めるよう、創作活動、集団遊び等を企画します。どの活動に関しても事前の予定確認、活動工程の提示を大切にします。
- ・個々の発達段階や個性を大切にし、興味・意欲を大切にした活動を考えていきます。また、活動や過ぐす中で自己決定支援を行います。
- ・社会生活に必要なルールやマナーを身につけてもらえようように支援・援助をします。
- ・豊かな情緒に結びつくよう、さまざまなき験をしてもらえようように支援・援助をします。
- ・利用者の意思を尊重し、地域の資源を活用しながら、地域とのふれあいを大切にしたい支援を心がけます。
- ・個別支援アンケートを基に個々の発達に応じた支援を整理し、スタッフ間で共有し実践します。

【環境の工夫】

- ・災害や感染症蔓延等の状況において、日々の中で災害対策や感染症予防体制を整え、大きな事態になった場合であっても利用者の安全と安定を第一に考え事業所受け入れ体制を作ります。
- ・利用者それぞれの健康状態や障害特性に配慮し、事故や疾病、ケガを未然に防ぐよう、衛生的で安全な環境整備に努めます。
- ・利用者の心身の状態を理解し、より良い支援を実践していくために、スタッフ間の意見交換・情報交換を密にして、一貫した支援を目指します。また、外部研修等を活用して、スタッフのスキルアップを図ります。

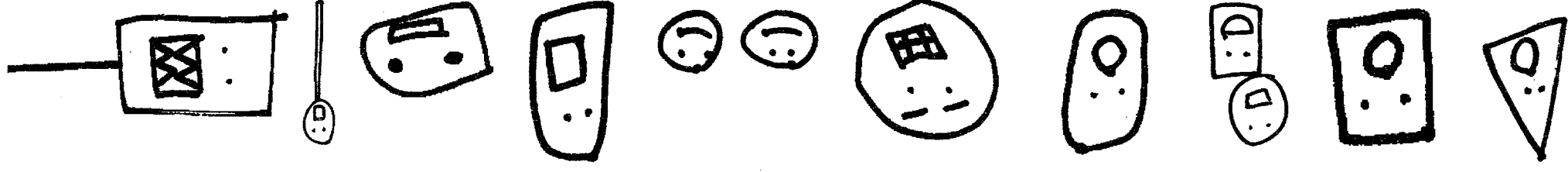
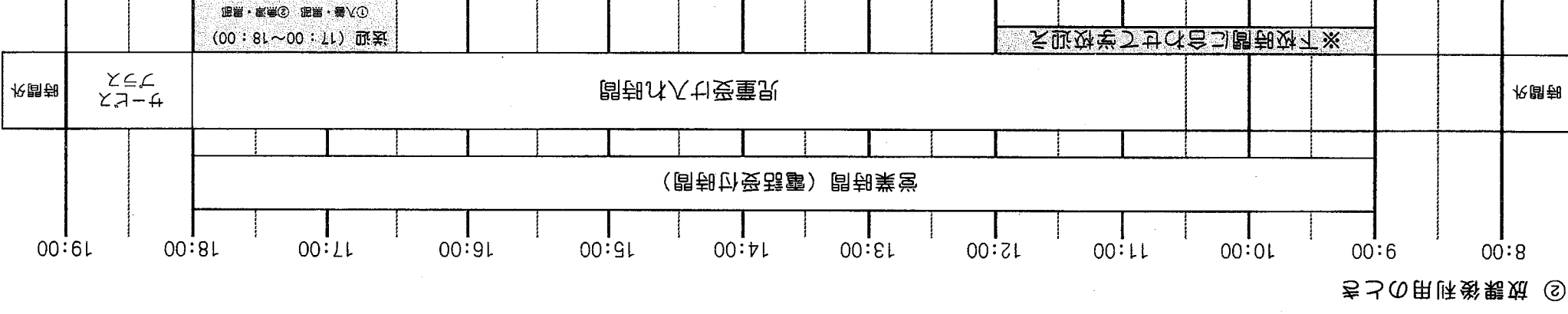
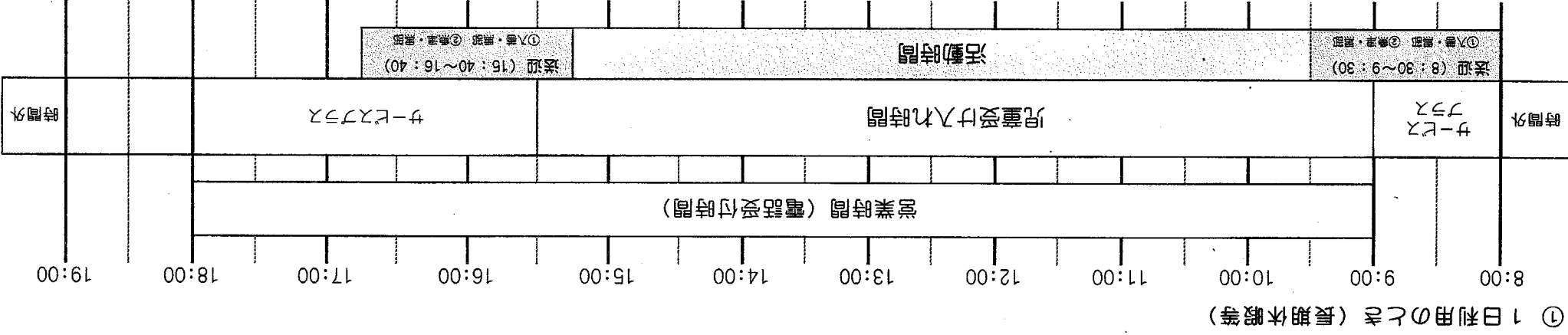
【関係機関との連携】


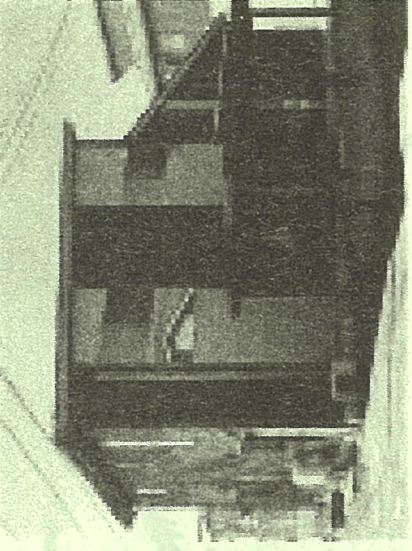
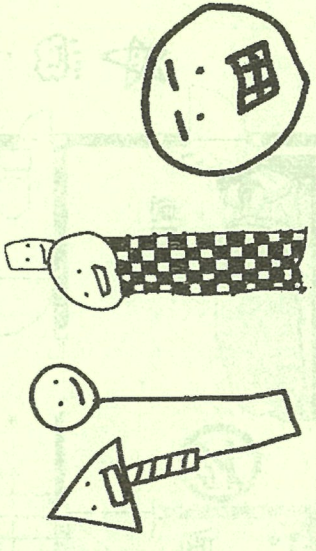
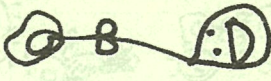

- ・家族をはじめ、利用者を支える関係機関との連携を密にし、利用者の生活がより豊かになるよう、共に考えていきます。
- ・事業の実施にあたり、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービス、教育機関等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供ができるよう努めます。

【事業運営の安定】

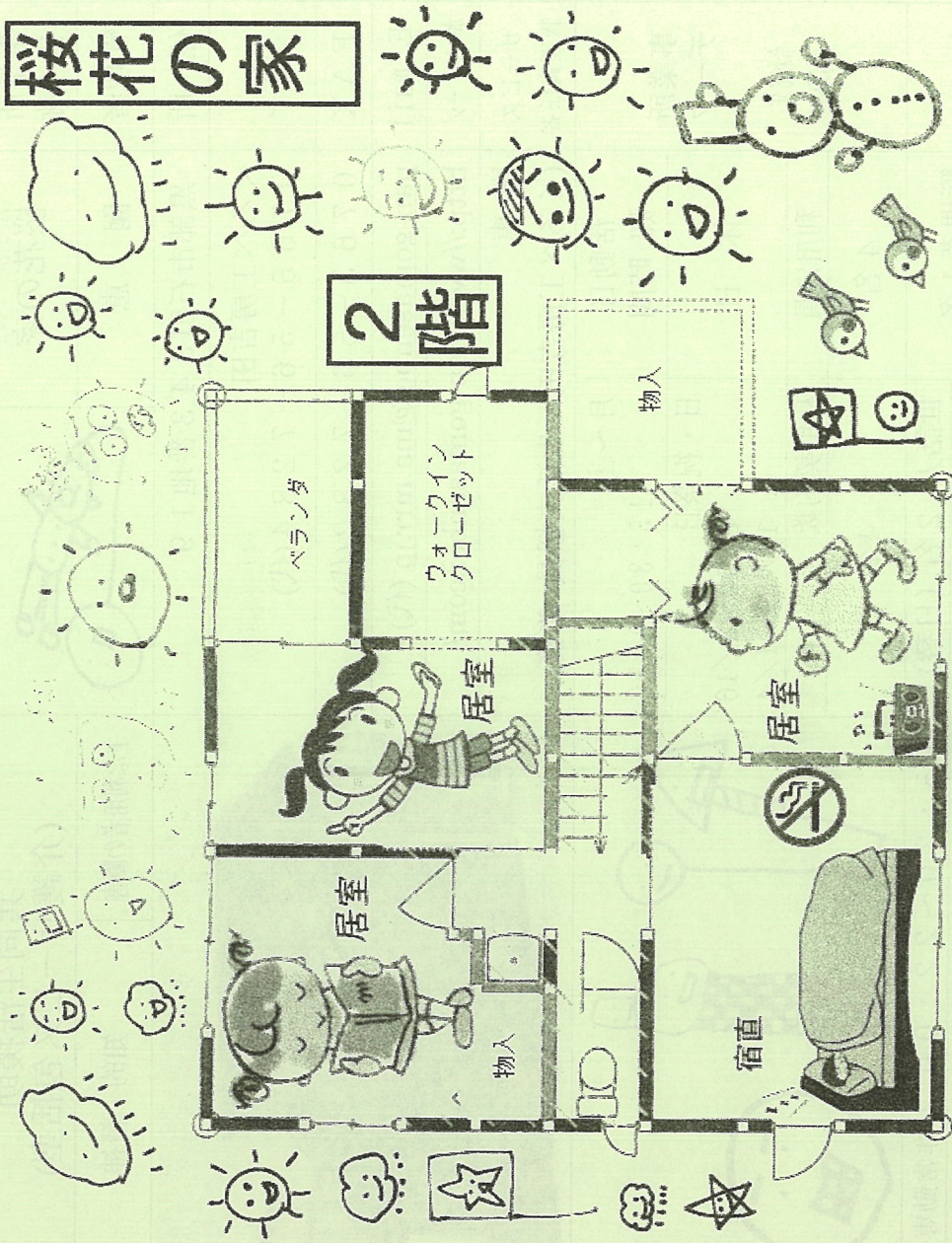
- ・引き続き運営と体制の安定ができるよう放課後等デイサービスと日中一時支援事業で利用者を受入れ、利用者の個々の成長・特性に応じた支援、利用者や家族のニーズにこたえることができるよう努めます。

営業時間とサービスマ提供時間

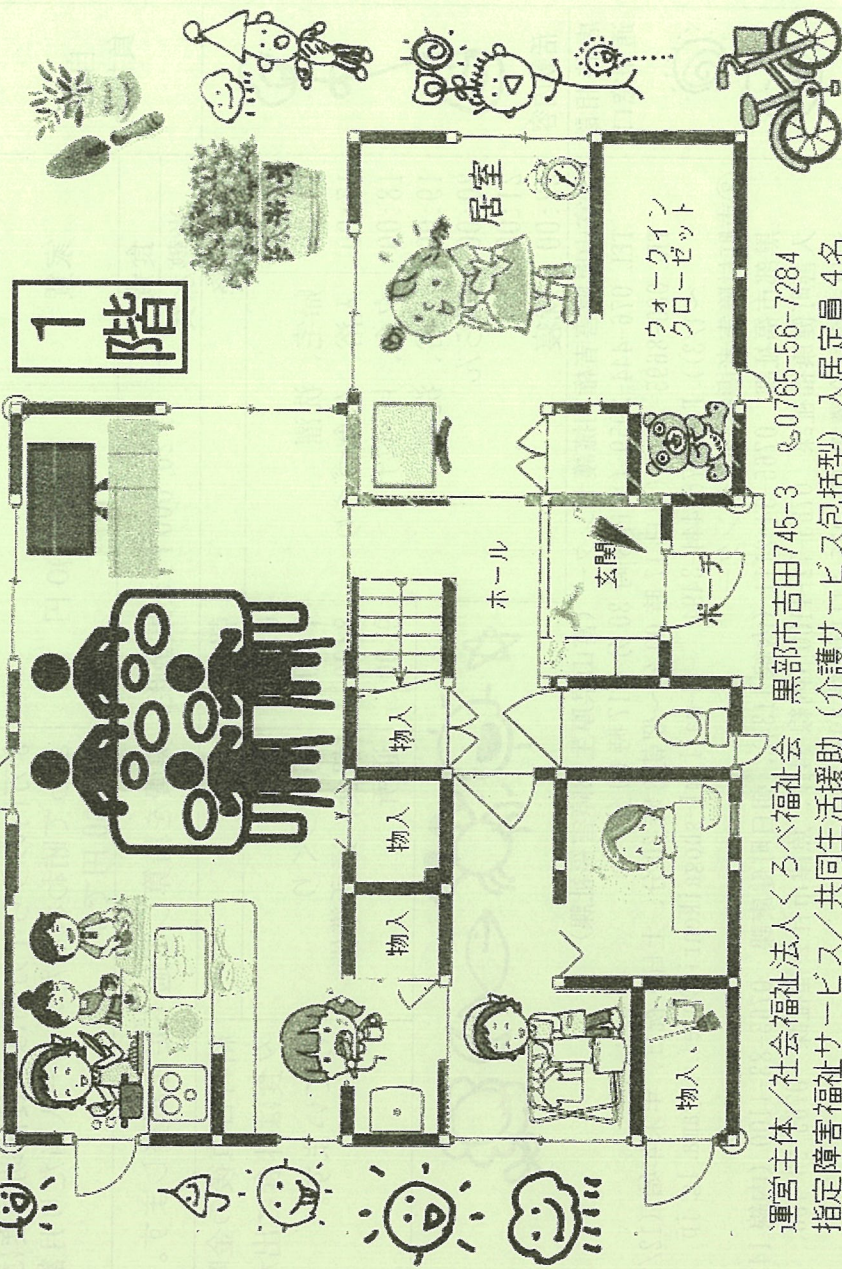


法人名		社会福祉法人くろべ福祉会		事業所の種類	
事業所名称	おうか 桜花の家			共同生活援助 (介護サービス包括型)	
管理者	園 恵			主な利用者の障害 知的・精神	
住 所	黒部市石田843番地19				
TEL	くろべ工房吉田 0765-56-7284(代)				
FAX	0765-56-7282(代)				
E-mail	pan-gomasenbei@ma.mrr.jp (代)				
ホームページ	http://www.pan-gomasenbei.com/				
サービス 管理責任者	園 恵				
事業所 データ	活動日	月～土	15:30～9:30		
	活動時間	日・祝祭日	8/13～8/16 12/29～1/4		
	休日	利用定員	4名		
	利用定員	4名	利用契約数	4名	
職員体制	管理者1名 (常勤兼務)	世話人 2名 (日替)	15:30～22:00	非常勤専任	
		生活支援員 1名	6:50～9:50	非常勤専任	
		宿直 1名 (日替)	22:00～7:00	7名で交代	
自己 負担金	家賃	30,000円		3万円のうち1万円は家賃補助制度によって賄われるため、一人当たり月額20,000円です。	
	食費 光熱水費	月 20,000円を集金後、実費を精算して過不足を調整します。			
活動内容	夕方以降	朝			
	15:30	6:00	起床	給料日直後の金曜	
	16:00	7:00	帰宅、洗濯	夕食は夕食に出か	
	17:00	8:00	入浴、夕食づくり	けています。	
18:00	9:00	夕食、片付け	朝食、通所準備		
19:00		入浴、洗濯	通所		
20:00		団らん			
21:00					
22:00		就寝			
虐待相談 通報窓口	①富山県障害者権利擁護センター (富山県厚生部障害福祉課) TEL 076-444-3959 (平日 8時30分～17時00分) TEL 080-8695-3726 (平日 17時00分～翌朝 8時30分、土日・祝日、年末年始 (12/29～1/3)) FAX 076-444-3494 E-mail ml-shogaikenri@pref.toyama.lg.jp				
	②市町村障害者虐待防止センター 黒部市福祉課 0765-54-2111 (内線 1134)、朝日町健康課 0765-83-1100 (内線 142) 入善町健康福祉課 0765-72-1100 (内線 141)、魚津市社会福祉課 0765-23-100、 滑川市福祉介護課 076-475-2111 (内線 395)				

桜花の家



〒938-0059 黒部市石田843番地19 桜花の家 ☎090-3762-3829



運営主体/社会福祉法人くろべ福祉会 黒部市吉田745-3 ☎0765-56-7284
 指定障害福祉サービス/共同生活援助 (介護サービス包括型) 入居定員 4名

令和6年度 桜花の家 事業計画

1 事業所の概要

事業所名称	桜花の家 (おうかのいえ)
事業所所在地	〒938-0005 富山県黒部市石田843番地19
電話番号	090-3762-3833 (世話人) 090-3762-3829 (生活支援員・宿直)
サービスの種類	共同生活援助(介護サービス包括型)
利用定員	4名 (現員4名)
連携施設の名称	くろろべ工房
協力医療機関	黒部市民病院、朝日歯科クリニック

2 事業の目的および運営方針

(1) 事業の目的

指定共同生活援助の事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び管理運営に関する事項を定め、利用者に対する適切なサービスの確保を図ります。

(2) 運営方針

1. 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に
応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の
日常生活上の支援を適切かつ効果的に行います。
2. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提
供を行います。
3. 関係法令を遵守し、事業を実施します。

3 事業の具体的な内容

- (1) 営業日 月曜～土曜日(通常の1週間)
月曜日(朝)、自宅から「くろろべ工房吉田・高島」へ通所する。
月曜～金曜日(夕方)、「くろろべ工房吉田・高島」から「桜花の家」に
戻る。
火曜～金曜日(朝)、「桜花の家」から「くろろべ工房吉田・高島」へ通
所する。
土曜日(朝)、「桜花の家」から自宅へ帰省。
- (2) 休業日 日曜、祝日。8月13日～8月16日。12月29日～1月4日。

(3) タイムテーブル

午前の部		午後の部	
7:00	起床、着替え	16:00	帰宅(送車)
7:30	朝食	17:00	調理
8:00	身支度	18:00	夕食
8:30～	通所(迎車)	18:30	片付け
		19:00	入浴・洗濯
		22:00	就寝

4 職員体制

職種	勤務形態	氏名	週勤務時間	常勤換算
管理者、サービス管理責任者	常勤・兼務	園 恵	4	0.1
世話人	非常勤・専任	中川律子	18.5	0.4
世話人	非常勤・専任	溝口喜美子	12	0.3
生活支援員	非常勤・専任	松原和美	15	0.3
宿直	非常勤・専任	中川朝晴	週1回程度 22時～7時	
宿直	非常勤・専任	園 和子		
宿直	非常勤・専任	谷口宗次		
宿直	非常勤・専任	亀田諭可		
宿直	非常勤・専任	中塚哲夫		
宿直	勤務外当番	永井出、他		

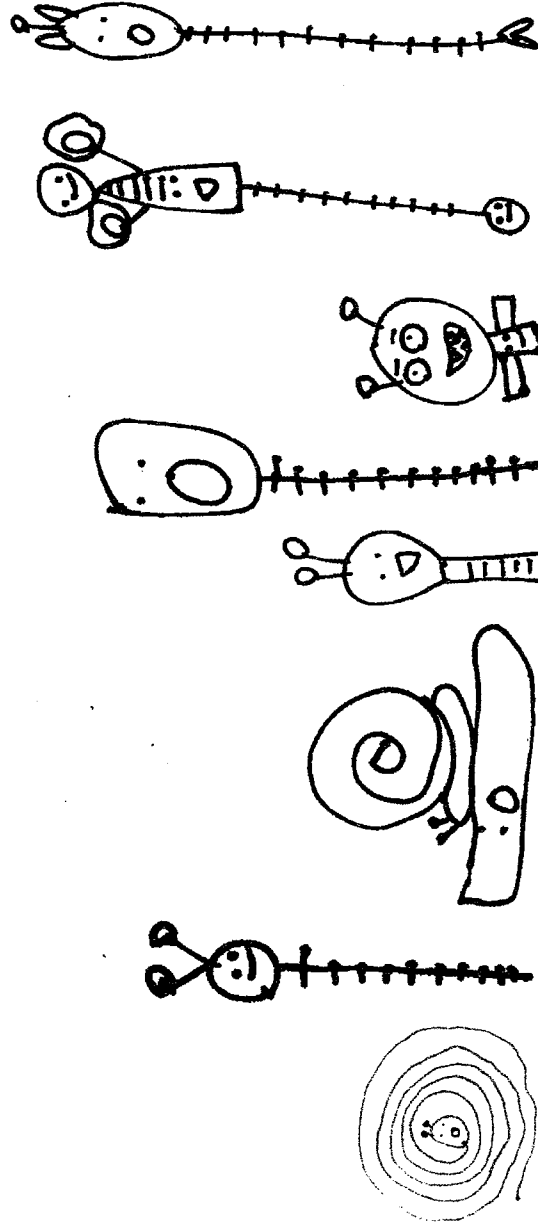
5 費用負担の状況

- (1) 法人負担 土地建物（賃借料 月額 100,000 円）
- (2) 利用者負担

家 賃		内 容	料 金
光熱水費	毎月 20,000 円を徴収し、その後は日割りで実費相当額を精算します。	その他日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められるもの	30,000 円
食材料料費			
実費相当額			

6 避難訓練

- (1) 年に2回の避難訓練を行います。
- (2) 消防設備点検を年1回実施します。





相談支援事業所
さいとはうす

52

社会福祉法人くろふ福祉会
相談支援事業所 さいとはうす
TEL (0765) 32-4661
FAX (0765) 32-4662
E-mail: lighthouse@ni-po.ne.jp
〒938-0085
黒部市生地吉田字越湖9602番5

◆ 相談日：毎週月曜日～金曜日
◆ 電話受付時間：午前9時～午後5時
◆ 休日：土・日曜日、国民祝日
8月13日～16日、12月29日～1月4日

社会福祉士、精神保健福祉士の
有資格者がご相談に応じます。
相談は無料です。



さいとはうす相談事業

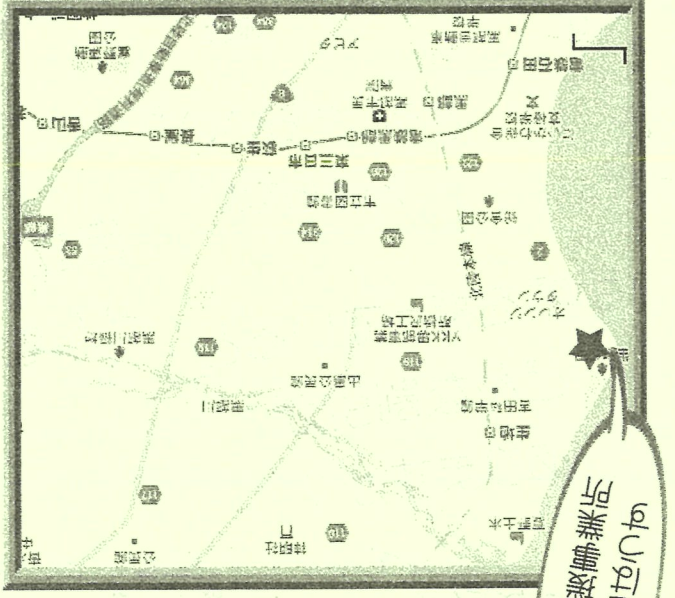
1 基本相談支援
障がいのある人、その保護者、介助者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

2 地域移行支援
入所施設や精神科病院等から地域生活に移行する場合は計画をお手伝いします。
入所施設や精神科病院への訪問相談を行います。

3 地域定着支援
入居の支援とともに生活上の課題に応じて関係機関からの支援を受けられるように調整します。
常時の連絡、緊急の事態等への支援に努めます。

4 特定相談支援
福祉サービス等を利用する場合に、サービス利用計画をお手伝いします。
一定期間ごとに評価と見直しを行い継続サービス利用を支援します。

5 障がい児相談支援
障がい児の通所サービス等利用支援計画を作成します。
一定期間ごとに評価と見直しを行い継続サービス利用を支援します。



一定期間ごとに評価と見直しを行い継続サービス利用を支援します。

相談支援事業所としては、

身体・知的・精神等の障がい

ある方や、その家族が抱える

さまざまなお悩みやお困りごと

について、ご相談をお受けしま

す。また必要な福祉サービス計

画を作成いたします。

福祉制度や福祉サービス事業所

などのお役立ち情報を提供し、

アドバイスさせていただきなが

ら、一緒に考え、ご希望にお

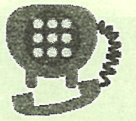
応えできるだけよう努めさせていた

できます。

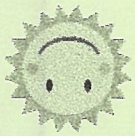
お気軽に

声をかけて

<ください



LINE



どうしたらいいか

わからない

自立すること

どんなこと?

手帳を持っていると

どんな割引か?

ありますか?

暴力を受けて

困っている

友達がほしいな

いづんなことに

挑戦したいな

家で介護を

受けたい

卒業後、子どもの行き場は
どんなところがありますか?

成年後見人?

電車やバスに乗って
外出したい

福祉の制度を
わかりやすく
教えてください

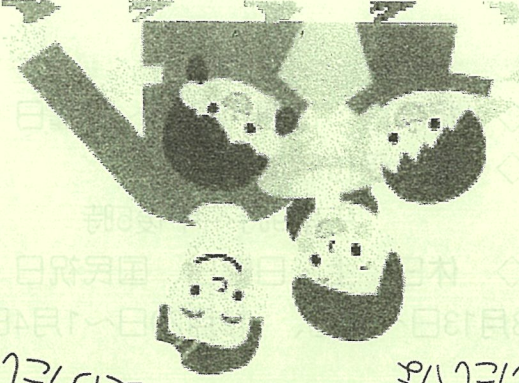
障害のある子どもがいるか、
親が高齢になったので心配

○行動障害支援体制加算

○精神障害者支援体制加算

○要医療児者支援体制加算

○主任相談支援専門員配置加算



相談支援事業所らいつはうす 令和6年度重点目標

- ・障害のある人、その保護者、介助者などからの相談に応じ、そのニーズを把握し、必要な情報提供や権利擁護、障害者自身の意思決定支援のための必要な援助をきめ細やかに行うためのツールを利用するなどして支援します。
- ・ケアマネジメントを行う上で、アウトリーチや状況に応じてICTを活用した相談支援を行い、地域に浸透した事業所となるよう支援を行います。相談者の思いや願いに寄り添いながらエンパワメントを促し、相談者が「その人らしい」地域生活を送るために自己決定・自己選択のできるような支援を行います。
- ・相談者の心身や環境の変化などの状況に応じて、障害児利用支援計画やサービス等利用計画の変更を随時行います。
- ・相談者の心身や環境の変化などの状況に応じて、ケア会議やサービス担当者会議を開催し相談者のQOLの向上に努めます。
- ・障害児利用支援計画やサービス等利用計画作成後は、自宅及びサービス事業所を訪問、本人の利用状況を把握していきます。
- ・関係機関の担当者や常にご来所から情報交換するなど連携し円滑な関係づくりを図るよう努めます。
- ・精神科病院等からの退院にあたって支援を要する者に対し、精神科病院等における取組と連携し、地域移行に向けた支援にも取り組むよう努めます。地域に定着できるような支援を提供できるよう努めていきます。
- ・黒部市から障害児者就労・総合相談支援事業の業務委託を受け、障害児(者)やその保護者、介助者などからの就労についての相談を中心に応じ、必要な情報提供または助言、専門機関の紹介、障害福祉サービスの利用支援などを総合的に行うことで、自立と社会参加の促進を支援します。
- ・月に1回程度障害者相談会を実施し、様々な相談に応じ障害者及びその家族などのより良い暮らしを考え支援します。
- ・障害者雇用促進のため障がい者就労相談会などの企画や運営を行います。
- ・新川地域自立支援協議会の委員として、障害者や地域の課題を検討し、施策への提言などを行います。また相談部会において研修会等の開催を企画し、相談支援専門員としてのスキルアップを目指し、障害者やその周囲の方たちにとって暮らしやすい社会づくりにおける役割を担っていきます。
- ・主任相談支援専門員となり、新川圏域の相談支援専門員と協働して、地域課題の解決を目指します。また、求めがあれば富山県主催の研修等にも参画していきます。

